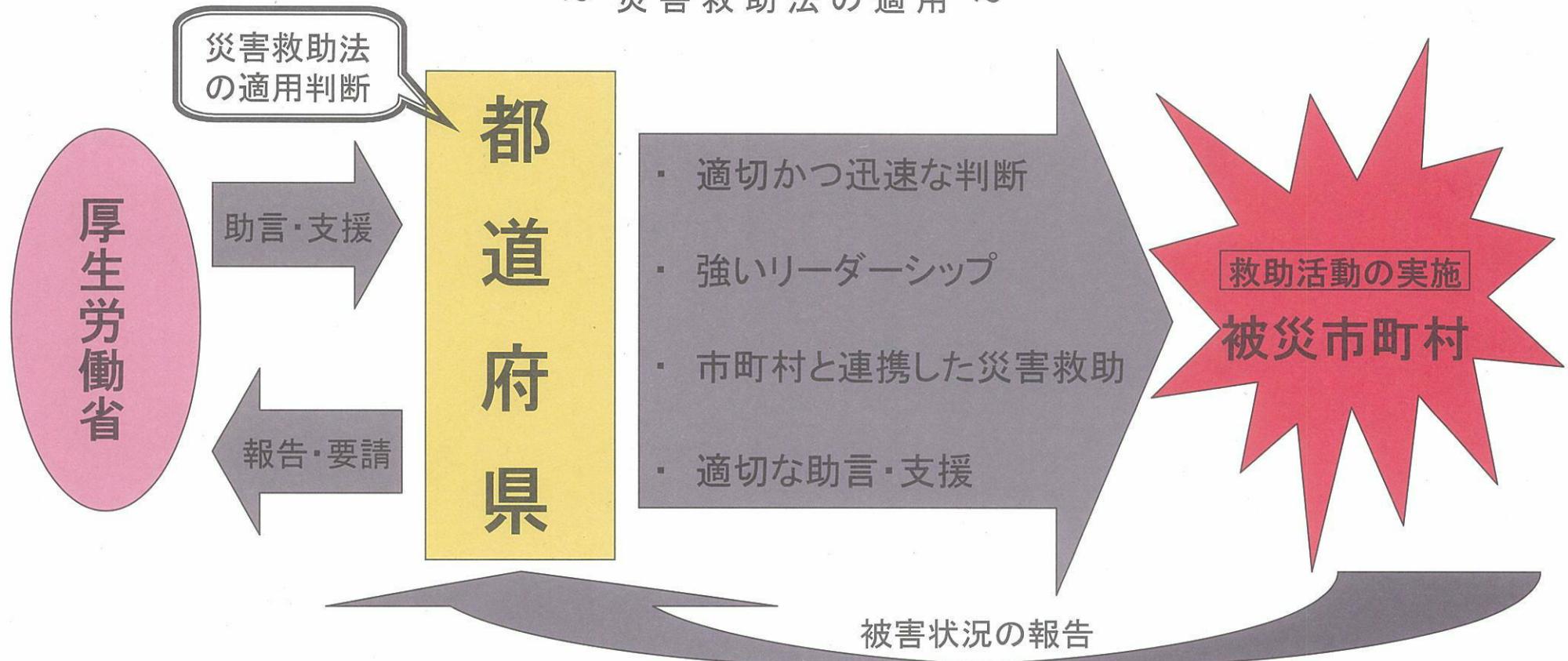


# 災害対策等について ～ 災害救助法の適用～



- 災害救助法の適用判断にあたっては、被害住家の数が多数にのぼる場合だけではなく、多数の生命、身体に危害を受けるおそれがあり、例えば、
  - ・洪水や土砂災害などにより避難勧告・避難指示等による継続的な救助
  - ・土砂災害や大雪などにより孤立した村落における救出や食品の給与 等が必要となる場合にも適用が可能であることから、迅速な判断に努められたい。